

都市再生整備計画 事後評価シート
燕地区

令和4年3月

新潟県燕市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	新潟県	市町村名	燕市	地区名	燕地区			面積	130ha			
交付期間	平成24年度～平成29年度	事後評価実施時期	令和2～3年度	交付対象事業費	2,182百万円	国費率	0.4					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	公園〔須頃郷第1号公園、須頃郷第2号公園、須頃郷第6号公園、須頃郷第9号公園、東町公園〕、地域生活基盤施設〔須頃郷一号排水路改修、調整池設置〕									
		提案事業	事業活用調査〔事業効果分析〕、まちづくり活動推進事業〔公園整備住民懇談会〕									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	公園〔須頃郷第1号公園、須頃郷第9号公園〕		削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
		提案事業					・1号公園については、1号公園の利用者見込値が50人であるため、事業の取りやめにつき指標2(公園利用者数の増加)を下方修正(50人減)する。 ・9号公園については、モニタリング調査により東町公園(50人→70人)、9号公園取りやめのため(20人→0人)となり、全体での増減がないため指標に影響しない。					
	新たに追加した事業	基幹事業	道路〔東町4号線〕、公園〔須頃郷第3号公園〕		削除/追加の理由		・東町4号線については、東町公園の利便性の向上を図るため、アクセス道路として整備する。 ・3号公園については、未供用の公園用地で、街区公園の誘致距離250m以内に他の公園施設がないため、遊具等を設置し公園として供用する。 ・東町4号線については、指標2(公園利用者数の増加)に関連するが、直接的に影響しない。 ・3号公園については、3号公園の利用者見込値が10人であるため、事業の追加につき指標2(公園利用者数の増加)を上方修正(10人増)する。					
提案事業												
交付期間の変更	当初変更	平成24年度～平成28年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		・排水路改修工事の施工期間が延びたため、交付期間を変更(延長)したが、事業内容に変更はないため指標に影響しない。							
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	指標1	須頃郷地区の浸水予想区域面積	ha	38.5	H23年度	12.5	H29年度	12.5	○	あり なし	・目標値を設定した際に前提とした交付対象事業を予定通り実施したため、評価値は目標値と同じ12.5haとなり、目標を達成した。 ・なお、実際の浸水被害の軽減効果については、事業完成後に浸水被害を引き起こす規模の局地的豪雨が発生していないため、検証ができない状況である。	—
	指標2	公園利用者数の増加	人	60	H23年度	170	H28年度	130	△	あり なし	・計測の結果、評価値は130人/日となり、目標値170人/日には至らなかった。 ・既設の須頃郷第2号・3号公園については従前値と評価値に大きな差はなく、事業による効果は見られないが、須頃郷第6号公園及び東町公園の新設により地区全体としての公園利用者は増加していることから、目標達成度は「△」とする。	—
指標3									あり なし		—	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
その他の数値指標1										—	—	
4)定性的な効果発現状況	<p>■公園整備による地域の防災性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で新設及び改良を改良を行った公園(東町公園、須頃郷第2号・3号・6号公園)は全て指定緊急避難場所に指定されており、地域の防災性の向上に寄与している。 ・特に東町公園は「防災が学べる場」として、教育訓練の場としても活用されている。 											
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等				
	モニタリング	—			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				—			
	住民参加プロセス	公園整備住民懇談会			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後も住民懇談会など住民との意見交換の機会を積極的に設けて、住民の声をまちづくりに反映する。			
持続的なまちづくり体制の構築	NPO法人「ネットワークみどり緑」			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後も民間団体の自立的なまちづくり活動や公共空間の有効活用を支援する。				

様式2-2 地区の概要

燕地区(新潟県燕市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標 安心し、快適に暮らせる魅力あるまちづくり	須頃郷地区の浸水予想区域面積	ha	38.5	H23年度	12.5	H29年度	12.5	H29年度
目標1 浸水被害の少ない安全な市街地を形成する	公園利用者数の増加	人/日	60	H23年度	170	H28年度	130	H29年度
目標2 快適に暮らすことのできる環境を整備する								

△ ③ 須頃郷第3号公園

△ ② 須頃郷第2号公園

△ ⑦ 調整池設置 (井土巻三丁目9号線)

△ ④ 須頃郷第6号公園

△ ⑤ 東町公園

△ ① 東町4号線

△ ⑥ 須頃郷一号排水路 (左:1工区、右:2工区)

まちの課題の変化

- ◆ 局地的豪雨に対する被害の軽減
 - ・排水路や調整池の整備により浸水予想区域が減少したが、地区北側にはまだ残っている。
 - ・また、事業完成後の平成29年7月18・24日の降雨では、排水路や調整池に余裕があるにも関わらず冠水した箇所が見られた。これは集中的な降雨に対して路面排水施設(側溝)が機能しなかったことが要因と推測され、側溝清掃などを担う自治会組織がないこともその背景にあると考えられる。
 - ・平成23年7月の新潟福島豪雨では、中ノ口川に流水規制がかかったためポンプによる排水が出来ず、市街地が冠水した。
- ◆ 快適な暮らしの実現に向けた住環境の整備
 - ・改修を行った須頃郷第2号公園、須頃郷第3号公園は利便性が向上し、前者はNPO法人の活動拠点としても活用されている。また、須頃郷第6号公園、東町公園の新設により、潤いある住環境が整い、後者は防災教育の場としても活用されている。さらに、各公園は緊急避難場所に指定されており、地域の防災性の向上に寄与している。
 - ・一方で、公園周囲の居住者が少ないこともあり、期待していた利用者数には至っておらず、維持管理が行き届いていない公園も見受けられた(令和2年9月現地確認)。
 - ・地区内において未供用の須頃郷第1号公園では、パークPFI制度を活用した事業化に向け、三条市とともに検討を進めている。

今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)

- ◆ 局地的豪雨に対する被害の軽減
 - ・排水路や調整池が洪水処理機能を確実に発揮できるよう、当該施設の維持管理や長寿命化を推進する。
 - ・今後の浸水状況を見ながら、必要に応じて施設整備(排水路、調整池等)の検討を行う。その際、浸水区域が市境に近い場合は、三条市との連携を図る。
 - ・浸水被害に備え、ソフトな防災対策に努める。また、排水路や調整池が機能するよう、路面排水施設の機能保全・強化を図る。
 - ・須頃郷地区や今後建設予定の県央基幹病院周辺の浸水対策について、信濃川の河床掘削事業などの動向を踏まえながら、抜本的解決に向けた検討を進める。
- ◆ 快適な暮らしの実現に向けた住環境の整備
 - ・快適に利用できる公園として適切な維持管理に努める。
 - ・今後もNPO法人の活動拠点や防災教育の場としての継続的な利用を促すとともに、公園周辺の居住者や就業者、まちづくり団体などによる利用を促す。
 - ・須頃郷第1号公園の事業化を推進する。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値	●		指標2(公園利用者数の増加)の目標値 …210人	指標2(公園利用者数の増加)の目標値 …170人	<ul style="list-style-type: none"> ・須頃郷第1号公園は燕市と三条市の両市にまたがる公園であることから、両市が一体となって整備することが望ましいが、交付期間内に両市での実施が困難なため、事業を取りやめる。1号公園の利用者見込値が50人であるため、事業の取りやめにつき指標2(公園利用者数の増加)を下方修正(50人減)する。 ・須頃郷第3号公園は未供用の公園用地で、街区公園の誘致距離250m以内に他の公園施設がないため、遊具等を設置し公園として供用する。3号公園の利用者見込値が10人であるため、事業の追加につき指標2(公園利用者数の増加)を上方修正(10人増)する。
D. その他(協定制度等の取り組み)		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標 等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	東町4号線	—	—	20	L=300m	・東町公園の利便性の向上を図るため、アクセス道路として整備する。	・指標2(公園利用者数の増加)に関連するが、直接的に影響しない。	●	
公園	須頃郷第1号公園	100	A=10,529㎡	—	—	・燕市と三条市の両市にまたがる公園であることから、両市が一体となって整備することが望ましいが、交付期間内に両市での実施が困難なため、事業を取りやめる。	・1号公園の利用者見込値が50人であるため、事業の取りやめにつき指標2(公園利用者数の増加)を下方修正(50人減)する。	—	—
公園	須頃郷第2号公園	32	A=3,115㎡	2	A=3,115㎡	・隣接地が道の駅になるのに伴い、トイレ設置が不要となったため、事業費を変更(減額)する。	・公園機能の変更はないため影響しない。	●	
公園	須頃郷第3号公園	—	—	3	A=2,185㎡	・未供用の公園用地で、街区公園の誘致距離250m以内に他の公園施設がないため、遊具等を設置し公園として供用する。	・3号公園の利用者見込値が10人であるため、事業の追加につき指標2(公園利用者数の増加)を上方修正(10人増)する。	●	
公園	須頃郷第6号公園	33	A=1,898㎡	24	A=1,898㎡	・事業執行に伴い事業費を変更(減額)する。	・事業は実施されているため影響しない。	●	
公園	須頃郷第9号公園	42	A=1,528㎡	—	—	・先に整備した東町公園のモニタリング調査により、同公園の利用者数が想定を上回っていたため、事業を取りやめる。	・モニタリング調査による利用者見込値が東町公園(50人→70人)、9号公園取りやめのため(20人→0人)となり、全体での増減がないため指標に影響しない。	—	—
公園	東町公園	200	A=16,327㎡	180	A=16,327㎡	・事業執行に伴い事業費を変更(減額)する。	・事業は実施されているため影響しない。	●	
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	須頃郷一号排水路改修	380	L=620m	520	L=620m	・地質調査により軟弱地盤であるため、土留め等の工事を追加し工事費を変更(増額)する。	・事業は実施されているため影響しない。	●	
地域生活基盤施設	調整池設置	1,030	N=9箇所	1,429	N=3箇所	・詳細設計等により調整池の設置位置、設置箇所、容量を変更、また地質調査により軟弱地盤であるため土留め等の工事を追加するため、事業費を変更(増額)する。	・事業箇所や内容を変更しているが、三条市による調整池設置効果により影響しない。	●	
高質空間形成施設									
高次都市施設									
中心拠点誘導施設									
連携生活拠点誘導施設									
生活拠点誘導施設									
高齢者交流拠点誘導施設									
既存建造物活用事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標 等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
土地区画整理 事業									
市街地再開発 事業									
住宅街区整備 事業									
バリアフリー環 境整備事業									
優良建築物等 整備事業									
住宅市街地 総合整備事業									
街なみ環境整 備事業									
住宅地区改良 事業等									
都心共同住宅 供給事業									
公営住宅等整 備									
都市再生住宅 等整備									
防災街区整備 事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
			基準年度	基準年度	基準年度	目標年度	モニタリング	事後評価	見込み	モニタリング	事後評価	あり	なし			
指標1	須頃郷地区の浸水予想区域面積	ha	-	-	38.5	H23年度	12.5	H29年度	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定 ●	12.5	事後評価	○			
指標2	公園利用者数の増加	人/日	-	-	60	H23年度	170	H28年度	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定 ●	130	事後評価	△		●	
指標3									モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定		事後評価				

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	・目標値を設定した際に前提とした交付対象事業を予定通り実施したため、評価値は目標値と同じ12.5haとなり、目標を達成した。	・なお、実際の浸水被害の軽減効果については、事業完成後に浸水被害を引き起こす規模の局地的豪雨が発生していないため、検証ができない状況である。
指標2	・計測の結果、評価値は130人/日となり、目標値170人/日には至らなかった。 ・既設の須頃郷第2号・3号公園については従前値と評価値に大きな差はなく、事業による効果は見られないが、須頃郷第6号公園及び東町公園の新設により地区全体としての公園利用者は増加していることから、目標達成度は「△」とする。	
指標3		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指 標	単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
			基準 年度		基準 年度						
その他の 数値指標1							モニタリング				
							事後評価	確定	見込み		
その他の 数値指標2							モニタリング				
							事後評価	確定	見込み		
その他の 数値指標3							モニタリング				
							事後評価	確定	見込み		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

<p>■ 公園整備による地域の防災性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で新設及び改良を行った公園(東町公園、須頃郷第2号・3号・6号公園)は全て指定緊急避難場所に指定されており、地域の防災性の向上に寄与している。 ・特に東町公園は“防災が学べる場”として、教育訓練の場としても活用されている。
--

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
公園整備住民懇談会	予定どおり実施した	● 東町公園の整備計画に住民意向を反映するため、平成25年2月21日(木)に東町自治会の住民を対象に、説明会を開催した。	今後も住民懇談会など住民との意見交換の機会を積極的に設け、住民の声をまちづくりに反映する。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名・組織の概要	
NPO法人ネットワークみどり緑	予定どおり実施した	● 須項郷第2号公園の保全管理事業としては、1. 除草作業(毎月の第1・第3日曜日)、2. 昆虫教室(毎年8月頃)、3. アウトドア体験教室(毎年9月頃)、4. 薬膳教室(毎年の春と秋)、5. 自然観察教室(毎年10月頃)、6. 樹木剪定教室を継続して取り組んでおり、特に「自然観察教室」、「樹木剪定教室」は今回の都市再生整備計画事業の交付期間終了後に新たに企画されたものである。また、上記の事業への参加者は、交付対象期間後も増加傾向にある。	NPO法人ネットワークみどり緑は、公園に関する事業及び自然環境の保護並びに緑化に関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的に平成19年1月に設立した。	今後も民間団体の自立的なまちづくり活動や公共空間の有効活用を支援する。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内意見照会	都市整備部土木課、総務部防災課	令和3年5～6月	都市整備部都市計画課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2		指標3	
指標名		須頃郷地区の浸水予想区域面積		須頃郷地区の浸水被害軽減率		須頃郷地区の浸水被害軽減率	
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	道路:東町4号線	—	・須頃郷第一号排水改修、調整池設置が予定通り実施できたことが、目標達成に直接的に貢献したと考え、貢献度を「◎」とする。 ※ただし、今回の結果はあくまでシミュレーション状の結果であるため、実際の浸水被害の軽減効果については今後も注視が必要である。				
	公園:須頃郷第2号公園	—					
	公園:須頃郷第3号公園	—					
	公園:須頃郷第6号公園	—					
	公園:(仮称)東町公園	—					
	地域生活基盤施設:須頃郷一号排水路改修	◎					
	地域生活基盤施設:調整池設置	◎					
提案事業	事業活用調査:事業効果分析	—					
	まちづくり活動推進事業:公園整備住民懇談会	—					
関連事業	—						

※指標改善への貢献度

- ◎:事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- :事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △:事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- :事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の局地的豪雨発生時の浸水状況に注視し、必要に応じて新たな排水・貯留施設の整備を検討する。 ・また、ハード対策のみならず、当該施設の適切な維持管理や防災訓練などのソフト対策にも取り組む。 		
-------	--	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標2								
指標名		公園利用者数の増加								
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	道路:東町4号線	△	・須頃郷第6号公園及び東町公園の新設により、目標値には至っていないものの、地区全体としての公園利用者は増加したため、影響度を「△」とする。 ・既設の須頃郷第2号・3号公園については従前値と評価値に大きな差はなく、事業による効果が見られなかったため、これを目標未達成の直接的な原因と捉え、影響度を「××」とする。	I						
	公園:須頃郷第2号公園	××								
	公園:須頃郷第3号公園	××								
	公園:須頃郷第6号公園	△								
	公園:(仮称)東町公園	△								
	地域生活基盤施設:須頃郷一号排水路改修	-								
	地域生活基盤施設:調整池設置	-								
提案事業	事業活用調査:事業効果分析	-								
	まちづくり活動推進事業:公園整備住民懇談会	△								
関連事業	-									

※目標未達成への影響度

- ××:事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×:事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △:数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- :事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類I:内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類II:外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類III:外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類IV:内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	<p>・本地区は商業系の施設立地や農地が多く、公園周囲の居住者は少ないため、公園周辺で働く就業者や環境保全に取り組む市民団体など多様な人々の利活用を促す。</p> <p>・また、公園の美化活動や維持管理に努め、利用しやすい環境を整える。</p>
------------------	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内意見照会	都市整備部土木課、総務部防災課	令和3年5～6月	都市整備部都市計画課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
局地的豪雨に対する 被害の軽減	・排水路や調整池の整備により、浸水予想区域が減少した。	・地区北側には浸水予想区域がまだ残っている。 ・事業完成後の平成29年7月18・24日の降雨では、排水路や調整池に余裕があるにもかかわらず冠水した箇所が見られた。 ・これは集中的な降雨に対して路面排水施設(側溝)が機能しなかったことが要因と推測され、側溝清掃などを担う自治会組織がないこともその背景にあると考えられる。 ・平成23年7月の新潟福島豪雨では、中ノ口川に流水規制がかかったためポンプによる排水が出来ず、市街地が冠水した。	—
快適な暮らしの実現に向け た住環境の整備	・改修を行った須頃郷第2号公園(三燕みどりの森)、須頃郷第3号公園(井土巻二丁目公園)は利便性が向上した。前者はNPO法人の活動拠点としても活用されている。 ・須頃郷第6号公園(井土巻五丁目公園)、東町公園の新設により、潤いある住環境が整った。後者は防災教育の場としても活用されている。 ・各公園は緊急避難場所に指定されており、地域の防災性の向上に寄与している。	・公園周囲の居住者が少ないこともあり、期待していた利用者数には至らなかった。 ・維持管理が行き届いていない公園も見受けられた(令和2年9月現地確認)。 ・地区内において未供用の須頃郷第1号公園では、パークPFI制度を活用した事業化に向け、三条市とともに検討を進めている。	—

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるため に行う方策	局地的豪雨に対する 被害の軽減	・排水路や調整池が洪水処理機能を確実に発揮できるよう、当該施設の維持管理や長寿命化を推進する。	・既設の排水・貯留施設の計画的な維持管理、保守・点検、修繕、改修
	快適な暮らしの実現に向けた 住環境の整備	・快適に利用できる公園として適切な維持管理に努める。 ・今後もNPO法人の活動拠点や防災教育の場としての継続的な利用を促す。	・公園の計画的な維持管理(NPO法人やシルバー人材センターの活用) ・きれいにしよいや燕アダプト制度による美化活動支援 ・イキイキまちづくり事業などによる公園利活用に対する支援

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改善策	局地的豪雨に対する 被害の軽減	・今後の浸水状況を見ながら、必要に応じて施設整備(排水路、調整池等)の検討を行う。その際、浸水区域が市境に近い場合は、三条市との連携を図る。 ・浸水被害に備え、ソフトな防災対策に努める。 ・排水路や調整池が機能するよう、路面排水施設の機能保全・強化を図る。 ・須頃郷地区や今後建設予定の県央基幹病院周辺の浸水対策について、信濃川の河床掘削事業などの動向を踏まえながら、抜本的解決に向けた検討を進める。	・新たな排水・貯留施設計画の検討(状況に応じて三条市と連携) ・防災訓練の実施及び啓発 ・自主防災組織の活動支援 ・路面排水施設の機能保全・強化(側溝の泥あげ、側溝改修など) ・機能保全の担い手の確保(企業、シルバー人材センターなど) ・浸水被害の抜本的解決に向けた検討
	快適な暮らしの実現に向けた 住環境の整備	・快適に利用できる公園として適切な維持管理に努める。 ・公園周辺の居住者や就業者、まちづくり団体などによる利用を促す。 ・須頃郷第1号公園の事業化を推進する。	・公園の計画的な維持管理(NPO法人やシルバー人材センターの活用) ・きれいにしよいや燕アダプト制度による美化活動支援 ・イキイキまちづくり事業などによる公園利活用に対する支援 ・須頃郷第1号公園の民間事業者の公募・選定

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5ー参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

・特になし

添付様式5ー④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2ー①、2ー②に記載した全ての指標について記入して下さい。
 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2ー①、2ー②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み			予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	須頃郷地区の浸水予想区域面積	ha	38.5	H23年度	12.5	H29年度	確定 ●	12.5	○	あり	→	-	-	-
							見込み			なし				
指標2	公園利用者数の増加	人/日	60	H23年度	170	H29年度	確定 ●	130	△	あり	→	-	-	-
							見込み			なし ●				
指標3							確定			あり	→			
							見込み			なし				
その他の数値指標1							確定			あり	→			
							見込み			なし				
							確定			あり	→			
							見込み			なし				

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	—	・災害リスクの軽減など実際の事業効果を把握することが難しい場合は、定性的な評価などを含めた総合的な評価が望まれる。
	うまく いかなかった点	・指標1「須頃郷地区の浸水予想区域面積」の評価値は、浸水解析シミュレーションソフトにより算出した予測値であり、実際の浸水被害の軽減効果は確認できていない(事業完成後に浸水被害を引き起こす規模の局的豪雨が発生しなかった)。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	—	—
	うまく いかなかった点	—	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・東町公園の整備にあたり、公園整備住民懇談会で把握したニーズを反映したことにより、公園に対する愛着が高まり、地域住民による日常的な利用に繋がったと考えられる。	・事業実施にあたっては、住民などの関係者ニーズを把握する機会を出来る限り設け、そのニーズを整備内容に反映することが望まれる。
	うまく いかなかった点	—	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・指標2「公園利用者数の増加」の対象である東町公園では、常駐する管理人が利用者を日々計測していたため、モニタリング調査を容易に実施することができ、また、その結果をもって目標値の変更を適切に行うことができた。	・数値指標の設定にあたっては、交付対象期間内の推移が確認しやすい指標を採用することが有効である。
	うまく いかなかった点	—	
その他	うまくいった点	・今回の評価委員会は、燕地区、分水地区第2期、県央大橋西詰周辺地区の3地区合同で実施されたため、3地区の連携(拠点間の周遊)について意見があるなど、広い視野を持って評価が行われた。	・評価委員会の開催にあたっては、より効果的な審議がなされるよう、委員の選定や開催のタイミングなどを工夫することが望まれる。
	うまく いかなかった点	—	

添付様式6—参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後の交付金の活用予定
令和5年度より燕地区都市構造再編集集中支援事業を実施する予定である。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市ホームページでの公開	令和3年12月22日(水) ～令和4年1月7日(金)	令和3年12月22日(水) ～令和4年1月7日(金)	郵送 ファックス 電子メール 直接持参	都市計画課
広報掲載・回覧・個別配布					
説明会・ワークショップ					
その他	都市計画課窓口での閲覧	令和3年12月22日(水) ～令和4年1月7日(金)	令和3年12月22日(水) ～令和4年1月7日(金)		

住民の意見	・意見なし				
-------	-------	--	--	--	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	樋口 秀 委員長（新潟工科大学教授）	令和4年1月13日(木)	都市計画課	社会資本整備総合交付金 評価委員会要綱	燕市都市計画審議会
その他の委員	小林 理恵子 副委員長（市民代表） 鈴木 則昭 委員（新潟県三条地域振興局地域整備部長） 田野 隆夫 委員（燕商工会議所会頭）				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に沿って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・指標1「須頃郷地区の浸水予想区域面積」について、従前値38.5haと評価値12.5haの区域を比較できる資料が必要との意見があった。 ・指標2「公園利用者数の増加」について、須頃郷第2号公園の利用者数は従前値から増えていないものの、地下式調整池が整備されたことで浸水対策としての効果は大きいとの意見があった。
	実施過程の評価	・特になし
	効果発現要因の整理	・特になし
	事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案の公表方法は妥当であると認められた。
	その他	・特になし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・今回整備を行った調整池などについて、長期にわたって機能を発揮できるよう、メンテナンスをしっかりと考えてほしいとの意見があった。 ・須頃郷地区や今後建設予定の県央基幹病院周辺の浸水対策について、調整池の貯留容量を超える豪雨に対する抜本的対策について検討を進めてほしいとの意見があった。 ・今後のまちづくり方策として記載した須頃郷第1号公園の事業化について、今回事業との関係性が薄く、唐突感があるとの意見があった。
	フォローアップ	・特になし
	その他	・特になし
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。